

## 令和4年度 西区教育ミーティング 会議録概要

開催日時	令和4年12月27日（火）午後1時45分から
会場	西区役所健康センター棟1階 大会議室
出席者	<p>西区自治協議会委員26名（欠席10名）</p> <p>P T A関係：7名（各中学校P T A代表 欠席1名）</p> <p>教育委員：五十嵐教育委員、畠山教育委員</p> <p>事務局：特別支援教育課長、学校支援課指導主事 坂井輪地区公民館長、坂井輪図書館長 西区教育支援センター所長 他2名</p> <p>西区役所：西区長、副区長</p> <p>傍聴者：0名</p>
議事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 西区担当教育委員 自己紹介（五十嵐教育委員、畠山教育委員）</li> <li>2 説明             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)「特別支援教育について」 中川特別支援教育課長</li> <li>(3)「部活動の段階的な地域移行の考え方について」 高見学校支援課指導主事</li> </ol> </li> <li>3 西区担当教育委員感想</li> <li>4 西区自治協議会会長挨拶 大谷一男会長</li> <li>5 閉会</li> </ol>
司会	<p>皆様こんにちは。西区教育支援センターの所長の福田と申します。定刻までまだ少しお時間がございますが、お手元の資料の確認をさせていただきます。皆様にお配りしています資料については当日配布として、本日の次第、座席表、出席者名簿、ご説明するPowerPointの資料「特別支援教育について」。次に「部活動の段階的な地域移行の考え方について」。最後にアンケートを配布しています。机の上に置いていただいても結構ですし、受付に提出していただいても結構ですので、できるだけアンケートにお答えいただくと助かります。</p> <p>それでは定刻となりましたので、これより令和4年度西区教育ミーティングを開会します。私は本日の進行を務めます、西区教育支援センターの所長の福田と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>本日はお忙しい中、また自治協議会前の貴重なお時間を頂戴しまして、大変ありがとうございます。また本日のテーマについてぜひ聞いていただきたいと思ひまして、西区内の各中学校よりP T Aの役員の皆様にご出席いただいています。大変ありがとうございます。</p> <p>本会議は公開の会議ですので、記録を作成するため、録音および写真撮影をご了承いただきたいと思ひます。なお本日の会議概要については、後日教育員会のホームページに掲載させていただきます。またこの後に自治協議会</p>

	<p>がありますので、定刻としましては14時45分ごろをミーティングの終了の目安とさせていただきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでははじめに、西区担当の教育委員からごあいさつを申し上げます。では五十嵐悠介委員からお願いいたします。</p>
五十嵐教育委員	<p>皆さんこんにちは。西区を担当しています教育委員の五十嵐悠介と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は「特別支援教育について」と「部活動の移行」ということがございますが、特別支援教育については、新潟市だけではなく、日本全国で今非常に力を入れているテーマとなっております。パラリンピックなどを見ていただくとわかるように、世界全体で障がいのあるなしにかかわらず、多くの人々が活躍できる社会が築かれていく中で、これから学ぶ子どもたちも、障がいがあろうがなかろうが活躍をしていくという世界で生きていく教育を受けています。</p> <p>「障がいは社会が作るもの」と本日の資料にも記載がございます。ぜひ本日ご出席の皆様から忌憚のない意見を活発に交わしていただきまして、本日が素晴らしい機会になることを心よりご祈念申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
畠山教育委員	<p>皆さん、こんにちは。今年度から新潟市教育委員に拝命させていただきました畠山典子です。私は長い間小学校の教員をしてきました。先ほど五十嵐委員からのお話がありましたが、その中で部活動について今日ありますが、小学校はかなり前から地域の方への指導ということで移行がなされています。</p> <p>部活動というのはやはり子どもたちにとって、心身ともにとても大事なことだと思いますので、どのような方向性が示されている中で、どのように考えていったらいいか、取り組んでいったらいいかということを、また皆さまから忌憚のないご意見等をいただけたらありがたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。教育委員会事務局については、皆様に配布しました名簿をもちまして、紹介に変えさせていただきます。それでは本日のテーマに入っていきます。事務局よりテーマに沿ってご説明をいたします。1つ目のテーマ、「特別支援教育について」ご説明します。それでは特別支援教育課の中川課長、お願いいたします。</p>
中川特別支援教育課長	<p>皆さんこんにちは。特別支援教育課、中川と申します。私ごとですが、10年ほど前まで小新中に、その前は小針中に、と西区で11年もお世話になりました。当時私を叱ってくださった地元の方、懐かしい方に今日お会いできるかなと思って伺いました。残念ながら私が覚えている顔はいらっしゃらないのですが、あの男だなというのがもしありましたら、後ほどお声掛けください。</p> <p>では今日は15分ほどお時間をいただきまして、特別支援教育についてお話</p>

をさせていただきます。今年度新潟市教育委員会に特別支援教育課が誕生いたしました。仕事の内容としましては、特別支援教育に関する学校や保護者からの相談に対応したり、特別支援教育に関する教職員の研修を行ったり、特別支援教育に関する行政事務を執り行ったりしています。

そもそも特別支援教育は、もうご存じかと思いますが、昔は特殊教育と呼ばれていました。視覚、聴覚、知的、精神、肢体不自由、病弱、その他の障がいがある児童、生徒、幼児を対象に、児童生徒の持っている力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するために、適切な支援を行う教育、これを「特別支援教育」といいます。

その特別支援教育は、近年取り巻く環境が大きく変化しています。平成19年、日本が障がい者の権利に関する条約に署名をしました。これに伴って、日本ではインクルーシブ教育システムというものが規定されました。これについては後ほど詳しくお話しします。

約10年後の平成28年、障がい者差別解消法が施行されました。これによって合理的配慮が法的に規定されました。合理的配慮についても後ほどご説明します。そして昨年令和3年、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行されました。これによって地方自治体の責務が規定されました。このことについても後ほどご説明します。

このように特別支援教育を取り巻く環境は大きく変化しています。では市内の特別支援学校等の現状はどうなっているかをお話します。市内ではご覧いただいているように、県立、私立と9つの特別支援学校があります。そのうち新潟市立の学校は東、西の2校の特別支援学校です。そしてほぼ全ての小中学校に特別支援学級が設置されています。このグラフをご覧ください。

このグラフは特別支援学級に在籍する新潟市の児童生徒数の変動を表したグラフです。平成24年から今年令和4年度までの10年間で2.2倍に増えています。この背景としては、特別支援教室に対する差別や偏見が少なくなったというプラスの面、さらに発達障がい、これも後ほどご説明いたしますが、発達障がいに対する理解が広がり、認知、この子はこういう障がいがあるのだなということが認知されるようになってきたというように、肯定的に捉えています。

この表は各区ごとの特別支援学級の設置状況の一覧です。上に「知」「情」と書いてありますが、省略してあります。知的障がい、情緒障がい、肢体不自由、病弱、弱視、難聴、言語障がいのそれぞれの特別支援学級の区ごとの設置数です。中央区に病弱学級が7あります。これは通常の特別支援学級、各学校の中に置かれている特別支援学級とは違い、がんセンター、新大病院、市民病院の中に入院している子どもたちを対象にした院内学級、中には1年単位で長期入院をする子どもたちもいますので、その子どもたちの学習を見るための特別支援学級が7の中に含まれています。西区の設置状況はこのようになっています。

先回別の区で質問がありました言語障がいの特別支援学級が各区に1つもないということだったのですが、言語障がいは対象となる児童生徒の数が少ないことと、指導者が少ないということで、通級指導という形で行っています。これについても後ほどお話します。

この図は令和3年度までの教育委員会の組織図を省略したものです。赤く塗られている特別支援を担当していた特別支援教育班という組織は、学校支援課という組織の中に班という位置付けでありました。しかし今までお話ししてきたように、児童生徒数の増加、そして取り巻く環境が次々に変化してきてニーズが高まっているということで、今年度課として独立し、格上げをされる形になりました。そして先ほどお話しした学校や保護者からの相談に対応してきた、特別支援教室サポートセンター、そして教職員の研修を担当していた総合教育センターの特別支援教育担当、この3つの組織が一緒になって、特別支援教育課として今年度スタートしました。

課として一つになったからには、どのような方向を目指そうかということをおもひで議論し、目指すのは「切れ目のない支援」という考え方です。まず障がいのあるお子さんの1日を考えてみてください。就学前、まだ小学校に上がる前のお子さんは、幼稚園、保育園、こども園などで日中過ごし、帰宅してすぐ家庭に入る子もいれば、児童発達支援というサービスを利用する子もいます。その1日の中でも幼稚園、保育園、こども園と家庭や社会との切れ目のない支援があると、非常にスムーズに事が運びます。

今度は就学中のお子さんです。小学校、中学校に通っているお子さんは、学校で日中を過ごし、同じくまっすぐ家庭に帰る子もいれば放課後等デイサービスというサービスを受ける子もいます。この学校と家庭、社会との連携も切れ目なくできるといいでしょう。

そして働くようになってからも同じです。就労し、日中を過ごした後、家庭や社会とここもうまく連携をするということで、幼稚園、保育園、こども園と家庭、学校と家庭、就労先と家庭との連携、ここに切れ目のない支援がしてくれるといいねということ。さらにステージごとの連携。幼稚園、保育園、こども園から学校への情報提供、学校から就労先への情報提供、これがうまくいくことで、障がいのあるお子さんがそれぞれのステージでスムーズに支援を受けられるようになります。さらにそれぞれのステージを管轄する課。この管轄はステージと直接つながるものではないのですが、こども未来部、教育委員会、福祉部等が連携をし、行政としてバックアップをしていく。これが切れ目なく行われることが大事だろうということで、特別支援教育課のキーワードは「切れ目のない支援」です。

課として、切れ目のない支援以外に目指すことについてお話します。まず特別支援教育の資質向上です。障がいのあるお子さんが自分らしく生きる資質能力を育むための教員の支援の向上を図ります。児童生徒数の急増に教員の養成が少し追い付いていない状況があります。そこで子どもたちの支援計

画を作成するコンピューターのシステムを今年度試験的に導入し、来年度それを拡充していくということを今行っています。経験の浅い教員も、コンピューターソフトのさまざまな知見を借りながら、適切な支援を提供することができるようになって考えています。

また多様な学びの場の充実を図っていきたいと思っています。障がいは、知覚障がい、聴覚障がいとひとりで言っても、それぞれの障がいの程度は本当に個々さまざまです。個に応じた教育環境を整備して、通級指導等を活用、推進していきたいと思っています。

先ほどもこの言葉は出てきました。「通級指導」ですが、これは通常学級に所属する障がいのあるお子さん、障がいがある通常学級で学んでいるお子さんが通常学級で1週間の大半を過ごしなが、週に数時間だけ学校内の教室や、他の学校に出かけて行って、通級指導教室、専門家のいる学校で障がいに応じた指導を受ける仕組み、これが通級指導教育です。これらを充実させていくことで、それぞれの障がいに応じた多様な学びが充実するものと考えています。

では、ここまで出て来た幾つかの言葉についてお話します。まず「発達障がい」という言葉です。耳にされることも多くなったかと思いますが、発達障がいとは、自閉症、学習障がい、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障がいなど、脳の機能の発達に関する障がいの総称です。一つ一つの説明は省略しますが、他人との人間関係づくりやコミュニケーションが苦手で、自分勝手とかわがまま、変わった人というような誤解を受けて、人から避けられてしまいやすい傾向にあったり、特定のことが非常に優れていて、能力が高いなと思うと、ちょっと違う部分は極端に苦手だったりというアンバランスな様子がなかなか理解されず、怠けているとか、好き嫌いが激しいという誤解を受けやすい障がいです。決して親のしつけや教育の問題ではないのですが、理解がないと非常に苦しみます。周囲の理解と適切なサポートが非常に重要な発達障がいです。

発達障がいに関する理解は広まってきているのですが、まだまだ誤解があります。左側に誤解が書いてあります。発達障がいは治療すれば治る。発達障がいは親の育て方が原因である。発達障がいの子でも厳しく叱れば正しい行動ができる。これらは誤解の典型です。まず発達障がいは治療すれば治ると考える方がいらっしゃるのですが、症状を一時的に緩和する。多動であったり、興奮を一時的に緩和したりする薬はありますが、それは一時的に症状を抑えるだけで治療の薬ではありません。適切な対応や、適切な周りの環境を整えていくことで、徐々に症状が和らぐといわれています。

親の育て方が原因という考え方は、本人保護者を一番苦しめる考え方です。脳機能の発達の問題であって、育て方の問題ではないということをぜひ皆さんも覚えておいていただければと思います。

そして発達障がいの子でも厳しく叱れば正しい行動ができる。親御さんは

だいぶ理解をしていらっしゃるのですが、家に帰るとおじいちゃん、おばあちゃんが、「お前の育て方が悪いすけ、そげになるんだがな。もっと厳しくせねば駄目だ」と言って厳しくして、お孫さんが暴れるというような報告がよくあります。厳しく叱ったり叩いたりするのは、小さい頃はそれで聞いたりすることもあるのですが、逆効果になることのほうが多いそうです。いけない行動はその場で短く注意をしたり、逆に当たり前のことなんですが、正しい行動ができた時、それを当たり前で済ませずに、「今のいいぞ」とか「ありがとう」と言って褒めたり、感謝したりすることのほうが効果的だと言われています。

次に合理的配慮についてです。合理的配慮とは、障がい者が他のものと平等に生活したり、学習したりすることを確保するための必要で適切な変更や調整のことを言います。少しわかりにくい説明なのですが、身近なところの例をご覧くださいとわかるかと思います。視覚障がいの方のための拡大読書器、音声信号、点字ブロック、これらがあることで、ほかの方と同じように生活ができます。また聴覚障がいの方のためのテレビの字幕挿入。今はリモコンですぐ入れられるようになっていきます。FM補聴器。マイクで話している人の音声FM電波で補聴器にまっすぐ届くというものです。そして選挙の政権公約放送等で見られる手話通訳。これらも全て合理的配慮です。そして知的障がいのある方のための生活訓練や、テストなどで漢字にルビを振る。漢字が読めないために答えられないけれども、内容は理解できるのだということで、ルビを振るといふこと、これらが合理的配慮です。

合理的配慮をわかりやすく説明している図があるので、ここにお示しします。子どもたちが野球を見に来ています。しかし背の低い子もいるということで、このように3人の子に1人1個ずつ箱を配りました。しかし、このピンクの小柄な子は箱が1個だけでは塀の下に顔が隠れてしまって、野球の試合が見られません。一人一人に箱を1個ずつ平等に配りましたが、これはまだまだ合理的になっていない。配慮が不足しています。

ではこの例はどうでしょうか。大柄な青い服の子には箱を配らず、先ほど見えなかったピンク色の服の小柄な子には箱を2つ渡しました。平等ではありませんが、それぞれに合った配慮、それぞれの身長、個性に合った配慮をすることで、みんなが公平に試合を見ることができるようになる。合理的配慮は一人一人の障がいの程度や持っている能力に合わせて、生活や学習に参加できるようにする配慮、これが合理的配慮になります。よく通常学級で合理的配慮をすると、「先生、あの子ばかりひいきだ、ずるい」というようなことを言うのですが、そこをきちんと、何々さんはこれを使うことで学習に参加できるようになるんだよと言って、きちんと説明してあげられるようなことが大事だと思います。

次にインクルーシブ教育システムです。インクルーシブ教育システムは、障がいのある者と、障がいのない者が共に学ぶ仕組みのことです。障がいの

ある者が教育制度一般から排除されずに、自己の生活する地域において教育の機会が与えられること、そして今ほどお話した合理的配慮が提供されることによって、インクルーシブ教育システムが成り立っていきます。でも障がいのある人もない人も一緒に学ぶ仕組みと聞いて、あれ、今まで聞いてきた話と違うんじゃないのと思われる方もいらっしゃると思います。

これまでお話してきたとおり、日本には特別支援学校、特別支援学級、通常学級があって、別々に学んでいるのではと疑問に感じられる方がいらっしゃるのをごもっともだと思います。一般的に支援の必要度の最も高いのが特別支援学校、その次が特別支援学級、最も低いのが通常学級です。日本のインクルーシブ教育システムは完全に一緒に学ぶ形ではなく、同じ場で学ぶことを追求しながら、特別支援学校、特別支援学級など、個に応じた学習を選べる柔軟なシステムになっています。つまり特別支援学校という判断を受けたお子さんは、通常の学校に設置されている特別支援学級でもっと大勢の子と一緒に学びたいんだという希望を持てば、特別支援学級を選ぶこともできます。また特別支援学級という判断を受けたお子さんも、いや、僕は他の子と一緒に通常学級で学びたいと希望すれば、より支援度の低いほうの学級を選ぶこともできます。その際、合理的配慮が提供されることは同じであります。

次に医療的ケア児とその家族への支援という昨年度施行された法律に関連してのお話をします。まず医療的ケア児とは、たんの吸引、人工呼吸器による呼吸管理、導尿、経管栄養などの医療的ケアを日常的に受けている児童生徒です。これらの医療行為は学校にいる間も必要になります。たんの吸引が必要になると息が苦しくなりますので、すぐに吸引を行う必要がありますので、常にいつでもできる体制を整える必要があります。

昨年の法律が施行される以前は、その医療的ケアを家族が行うことになっていました。当然家族の誰かが毎日学校に詰めていなければいけないわけですので、働いていたけれども離職をし、仕事を辞める。経済的に苦しくなり、また日中ずっと学校にいるということで、生活に大きな制約が掛かってしまうなど、大変大きな負担となっていました。しかし昨年度法律が施行されてからは、自治体は学校に看護師等を派遣するなどして、保護者に負担を掛けることなく医療的ケアが行えるようにすること、これが自治体の責務として義務付けられました。

現在新潟市は、全ての医療的ケアを必要としているお子さんに、看護師を派遣して、保護者の手を煩わせることなく、学校生活を送れるようにしていますが、私はこのことを調べて、少し誇らしかったのですが、昨年度法律が施行されましたが、新潟市は施行される10年以上前から、10年は間違いなくなのですが、それ以前も学校看護師を派遣し、保護者の負担を極力少なくしていたということが今回わかり、すばらしいなと感じています。

終わりに、「障がいは社会が作るもの」と言われます。周囲の人々が適切

	<p>に理解し、社会全体に配慮があれば、たとえその人に障がいがあっても、生活していくうえで大きな障がいにならない、問題にならないということです。車いすで生活する人を考えてみると、階段しかない施設、車いすから手の届かない高い所に物を置いた状態など、社会や環境のあり方が障がいを作り出しているという考え方です。私たち一人一人が障がいのある人もない人も暮らしやすい社会を作る努力をしていきましょう。以上で特別支援教育についてのお話を終わります。ご清聴ありがとうございました。</p>
司会	<p>中川課長、ありがとうございました。本日テーマによって説明者が異なりますので、それぞれ質疑応答の時間を設けたいと思います。十分な時間をご用意できない場合もあろうかと思いますが、2～3名ほどご意見を伺った後で、伺えなかった方につきましては、お手元に配布いたしましたアンケートに記載をお願いしたいと思います。できる限りの方にお聞きしたいと考えています。それでは質問のある方、ご意見のある方、挙手をお願いしたいと思います。発言の際は、お名前もおっしゃっていただきたいと思います。</p>
長澤委員	<p>3号委員の長澤です。中川課長にお伺いしたいのですが、障がいのある人もない人も共に共存共栄の社会を作り出していく中で、私たちは皆地域に携わる人間ですが、地域に求めることというのは何なのでしょうか。</p>
中川特別支援教育課長	<p>いつもありがとうございます。地域にさまざまなことを求められると思うのですが、何よりもまず障がいのある方を特別視するのではなく、逆にお手伝いできることがありますかと、ごく自然に声をかけるようなまちの雰囲気。そして私は西区にいるときにいつも感心していたのですが、大型の商店に行くと障がい者用の駐車スペースがあるのですが、そこがきちんといつも空けられていて、ほぼ満車状態でも空いて、地域の皆さんが心遣いをされているなということを感じていました。そのような気持ちを一人一人が持つことが障がいのある人もない人も一緒に暮らしやすいまちになっていくのかなと思います。</p>
長澤委員	<p>引き続きもう一言。私は以前農福連携で勉強する機会があったのですが、例を挙げるとヨーロッパのイタリアでの農福連携は、地域のコミュニティを挙げて取り組んでいます。行政はもちろんですが、学校、地域の住民、企業、農家さん、そうしたことで何十年というあゆみの中で、当たり前のように障がいのある方が農業に従事しています。</p> <p>新潟市も全国では比較的早くから農福連携という話は出ていますが、なかなか目に見える形で定着はしていないように見受けられます。もっと行政でいろいろと、地域の皆さん、また障がいのある皆さんのご意見をもっと取り入れる中で、このようなシステムを構築されるという方向性もあるのではないかと思いますので、今後ぜひそのようなことも参考にさせていただきたいと思います。</p>
中川特別支援教育課長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。農業と福祉が連携をして、障がいのある方が農業に従事するということで、障がいのある方の雇用機会を広げて</p>



	<p>いくという農福連携は本当にすばらしい取組だと思います。</p> <p>教育委員会は今、まずは切れ目のない支援ということで福祉部等々と連携をして、今少しずつ手を広げていっていますが、今度経済系の各部局とも連携をし、将来にわたって就労先まで考えていけるような、本当に長い人生を通じての支援ができるような形を取っていきたいと思います。またいろいろと教えていただければと思います。ありがとうございました。</p>
司会	<p>長澤委員ありがとうございました。他にご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
岩脇委員	<p>1号委員の岩脇です。小針地区の小学校、中学のコミュニティ・スクールをやっています。参考なのですが、この前、第2回目のコミュニティ・スクールの会合の時に小針中学の支援学級の人が、教職員のコーヒーかすを乾燥して袋に入れたものを児童が作り、来校者にプレゼントし、私どももいただいたのですが、「私も頑張りますよ」といったような地域の方と連携のメッセージを付けていただきました。これはいいことだと思っています。</p> <p>そのような形で、これから障がい者といえども地域に溶け込むような施策といえますか、そのようなことでやっていただければ。地域のことなら何でもやりますので、一つ声をかけていただきたい。特に支援学級の人たちはもっともっと地域と連携をしたい、生きがいを持たせるということが非常に大切なと思いますので、そのようないろいろな事例がありましたら、ほかの学校等に紹介してあげたら、子どもたちが喜ぶのではないかと思います。参考までです。</p>
中川特別支援教育課長	<p>ありがとうございました。ぜひ参考にさせていただきます。</p>
司会	<p>岩脇委員、ありがとうございました。では西山委員、お願いできますか。</p>
西山委員	<p>公募委員の西山です。私は医師なのですが、小針の新潟医療センターですと働いています。一方で月に1回、はまぐみ小児療育センターで外来をやって、実は20年ほど小児の研究医療に携わっています。今回のこの件に関しては、実際に密接に関わっていますので、幾つか聞きながら論点がありましたので、2点だけコメントと質問をさせていただきます。</p> <p>まず1つは、この問題で常に親御さんから問題になるのは、特別支援学校はいいのですが、支援学級の格差が新潟市内でいろいろあるということです。10年ぐらい前よりはかなり良くなったと思いますが、支援学級によって支援のあり方の差があることは、確かに私も実感をしました。医療の分野では「均てん化」という言い方をしますが、この格差をなくすために、今日のお話の中では、支援計画作成システムを試験的に導入と効果を検証という記載がありました。実際にこれは検証されたのですが、同じシステムをほかで先行して使っていて、こういうことがある、だから使うという、そのようなデータがあるかどうかをまず知りたいと思います。私は本当にこれだけで均てん化ができるのかはなはだ疑問ですので、その辺について質問をしたいと</p>

	<p>ということが1点です。</p> <p>それからもう一点は、この問題で常に問題になるのは入口と出口です。支援学級に入る前に、どのように行くかは親御さんはさっぱりわかりません。それから学校を出ると、今度は社会活動をするわけですが、どのように入っているのかがわからない。その入口と出口に対する支援が、やはりこれは状況から見てだめだと以前から思っていました。その辺についてコメントをお願いします。</p>
<p>中川特別支援教育課長</p>	<p>まず個別の教育支援計画作成ソフトウェアですが、200余りあるチェック項目を「ある」、「ときどきある」、「あまりない」、「ない」、の4段階であったり、項目によっては3段階なのですが、それらをチェックしていくことで、その子の状態がこうではないか、こういう支援が必要なのではないか、こういう支援のあり方があるのではないかということで、プログラムで支援をします。</p> <p>先行としては、今正確に出てこないのですが、9つの自治体等で既に先行で電子導入を行っていて、今年14の特別支援学校、それから小学校、さらにその学区の幼稚園で試験導入をし、そのまま来年度、令和5年度、その実験導入をしている学校は継続をして、さらにそれを十幾つ拡大をして、先ほど申しあげました放課後デイサービス、学校外の施設にも導入を幾つかお願いしています。障がい福祉課さんでもそこは了承していますので、それら両方で導入をし、同じソフトを使ってデータをやり取りすることで、切れ目のない支援ができるのではないかとということです。</p> <p>そして個々の程度ですが、うちの特別支援教室サポートセンターというところで長年現場の支援をしている指導主事がこのソフトを見て一言、これが全校に配置されたら、もう俺はここを辞めて学校に戻れるとため息を漏らした、なかなかいい中身のものだと自負しています。学校現場からは200の項目を入れるのは大変だけれども、出てくる中身の質がすごいと言って、最初は少し難色を示した学校もあったのですが、今のところおおむね好評を得ています。そのようなところでよろしいですか。</p>
<p>西山委員</p>	<p>ありがとうございます。もう一点入口と出口の問題に関してですが、何かお考えはありますか。</p>
<p>中川特別支援教育課長</p>	<p>おっしゃるとおり特別支援学級に入る際に、「個別学習ができますよ」というような塾の誘い文句のような形で入れてしまったり、これはあってはならないことかと思いますが、通常学級で落ち着かない子を排除するような形で特別支援学級にやって、個別にやりなさいというような、よろしくない入口の学校が見えてくるときがあります。</p> <p>それらについては、繰り返し呼びかけはしてもらいたいと思いますし、正しい特別支援学級への入口について、今委員がおっしゃったとおり、個別学習が受けられるという家庭教師的な誘い文句ではなくて、その子に応じた支援が受けられる。学習形態を選ぶことができるという形で、きちんと話をし</p>

	<p>て説明をし、納得をしていただくことが大事だと思っています。また何か問題点等があれば、特別支援教育課にご連絡をいただければありがたいです。</p>
西山委員	<p>ありがとうございます。ぜひ、インクルーシブ教育をしっかりとやるためには、そこができないと多分無理だと思いますので、ぜひとも前向きによろしくをお願いします。</p>
中川特別支援教育課長	<p>ありがとうございました。</p>
司会	<p>西山委員、ありがとうございました。あと1名、内野中学校のPTAの方からお話いただければと思います。</p>
長谷川	<p>内野中学校でPTAの会長をやらせていただいています長谷川と申します。お時間が迫っている中、貴重な機会をいただきありがとうございます。また私は普段このようなことに接する機会がないので、非常に貴重なお話を聞かせていただきまして、大変ありがとうございます。その中でお聞きしたい点が幾つかありましたのと、感じたことをお話する機会をいただきたいと思っています。</p> <p>今ほど西山委員さんからもお話のあった支援計画作成システムについてですが、200ぐらいのチェック項目があって、そこから生徒さんにどのような傾向があるのか、どのような対策が必要なのかというところをシステムがたたき出してくれるというお話がありましたが、実際に先生が指導する、教育をする場で、結果的に先生の指導にどのように結びついてくるのか。例えばこの子に対してはこういう傾向があるからこういうことをやったほうが良いということがシステムで出て来たときに、それを先生が生徒さん、児童さんに接するときに表現、体現できるかということがキーになると思います。システムとしてたたき出された結果が素晴らしいものであったとしても、それが最終的に子どもさんに伝わらないと、意味がない、肝心なところだと思っているので、具体的にどのように結びついていくのかというところを、もしここで表現できるということがあれば教えていただきたいと。</p> <p>あとはその上の部分で、特別支援教育の質的向上という中で、教員の支援の質の向上という形で書いてあり、先ほど課長さんのお話の中で、生徒・児童数増加に対して、先生の数が増えないというコメントがありましたが、今いらっしゃる先生の指導方法に対して、このようなプログラムを使うことで質の高い教育を進めていこうということも大事だと思いますが、慢性的にどこの現場もそうだと思いますが、マンパワー不足、要は人数が少ないというところがまずあると思います。となったときに、今いる先生の指導向上を図ると同時に、そもそもの先生の分母を増やしていくということも、現場としては必要になってくるのではないかと思います。</p> <p>そのようなことについても、ぜひ同時進行で進めていただく中で、個人の質の向上を、先生個人の質の向上はもちろんなのですが、学校単位、地域単位、市役所単位という形で大きな組織としての質の向上を目指していただければ</p>

	<p>るとありがたいなということがありました。</p> <p>あとはいろいろと発達障がいについてとか、合理的配慮について教えていただきまして、非常にわかりやすくご説明いただいてありがたかったのですが、発達障がいのよくある誤解や偏見というところの表現の中で、一番下の段「発達障がいの子でも厳しく叱れば正しい行動ができる」ですとか、もしくは「その場で短く注意したり、正しい行動をしたときに褒めるほうが効果的」という中で、「正しい行動」という表現があったのですが、そもそも正しい行動とか間違った行動というのは何だということを考えていったときに、それは社会でみんなが生活していく中で、やってはいけないことについては正しくないのだと思いますが、例えば上の「発達障がいとは」の中にある、自分勝手とか変わった人というイメージを持たれるようなもの、要は発達障がいの子がいて、その子が独特な思考回路があって、ほかの子とは違ったような通り道をしながら行動をしていく、考えていく部分というのは、「それは決して正しくないわけじゃないんだよ」ということを踏まえたいうえでの正しいという表現のほうがいいと思って、その部分については気になりました。</p> <p>長くなってしまってごめんなさい。最後に平等と公平というところが合理的配慮の中にあっただけですが、これはすごく私は目が鱗というか、平等というのは何も全部正しいわけではないということに気づかされました。何を平等にするべきかと言ったら、きっと台をみんなに同じように分け与えることが平等ではなくて、公平にみんなが同じ機会を、同じチャンスを持つことができるということが平等になるのではないか。具体的に言うと、時間差がこのような公平な対応についても、青い服の子はそのままだけれども、赤い服の子の台が二段になっている。赤い服の子と一緒に試合を見たいのだけれども、赤い服の子のためにみんなが椅子のような箱を用意するのに時間がかかってしまったということだと、せっかくの機会を逃してしまって、何を平等にするべきかと言ったら、機会、チャンスを提供する場ということが平等で、公平な場を整えることを、平等に子どもたち一人一人に分け与えることが必要だということも含めて気付かされたので、非常にありがたいと思いました。長くなって申し訳ありません。ありがとうございました。</p>
<p>中川特別支援教育課長</p>	<p>ありがとうございました。まず支援プログラムから提案されても、実行するのは教員だからというのはおっしゃるとおりだと思います。このプログラムが優れているところとしては、このような支援がいいという提案とともに、そのお子さんについて理解をするための動画がこれですとあって、恐らくこういう障がいでしょうということで紹介していたり、その対応方法の具体を紹介する動画が紹介されたりするようになっていて、教員がその子どもを理解しようとすることを繰り返すように促していくソフトなので、もしかしたら最初はできない教員も、それを繰り返すことでできるようになるのかなと思います。</p>

	<p>2点目は本当に大事な視点だと思います。特別支援のスキルを身に付けた、もしくは免許を持った教員を増やしていくこと、教員の採用は学校人事課というところが担っていますが、学校人事課でも特別支援教育の免許を持っている学生に対して、積極的に採用しますということをしてPRして進めていきたいと思っています。</p> <p>そして3点目、正しいということ、普段いらいらするとキレてしまって、人を殴っていたとか、やめてといていた社会的に正しいことということで、決して発達障がい特有の行動を正しくないということで引用するわけではありません。本当に熱いご指摘をありがとうございました。</p>
司会	<p>ありがとうございました。お時間が押していますので、大変恐縮ですが、ほかのご質問者の方については、アンケートにぜひご質問を書いてお出しただければと思います。</p> <p>それでは次に部活動の段階的な地域移行の考え方についてご説明をいたします。それでは学校支援課の高見指導主事、お願いいたします。</p>
高見学校支援課指導主事	<p>皆さん、こんにちは。学校支援課の高見潤です。どうぞよろしくお願ひします。</p>
高見学校支援課指導主事	<p>それではこの時間、皆様のお時間を頂戴しまして、部活動の地域移行について、私から現状についてお伝えしたいと思います。よろしくお願ひします。休日における部活動の地域移行ということで、皆さんのお耳にも入っているかと思っています。生徒にとって望ましい運動の場面や、文化活動の場面、環境を構築していこう。そのため学校の働き方改革も考慮しながら、さらなる部活動改革の推進を目指していこうということで、文部科学省及びスポーツ庁並びに文化庁が掲げた施策です。現在これを受けまして、教育委員会でも関係課並びに市長部局、文化政策課、またスポーツ振興課といったところと意見交換を行いながら、今後のあり方について検討を重ねているところです。現時点での新潟市の考え方について大枠をお話ししたいと思います。</p> <p>皆様、表をご覧ください。数字が入っている表です。青い新潟市推計人口というものです。こちらの表ですが、見方としまして、現在の15歳の子どもの数を100として見たときのそれぞれの年代の割合になっています。皆様ご承知のとおり、この先子どもの数が確実に減少していくということになっています。特に下の表についてですが、こちら市内でも子どもの数の減少傾向が最も大きい区を表しています。今15歳児が691名ということですが、現在の0歳児。つまり15年後、同じく中学生になる子たちは379名と今の人数の55%、約半数になるという試算になっています。</p> <p>市内の学校の中には、このような現状が既に大きく影響している学校もありまして、自校単独での部活動が厳しい。みんな足りない。近隣校と合同チームをつくっているというような学校さんも中には幾つかあります。学校によっては、今後これまでの部活動に変わる複数校や区単位という中での活動</p>

の場が求められていくようになるということで、そのための準備を進めていく必要があると考えています。このような背景の中で、新潟市の今後の方向性を表したものが、下の赤枠の中になります。将来的に国が現在の部活動を平日、休日を問わず地域の活動に移行する流れで今動いています。新潟市もその流れの中に休日の部活動の地域移行を位置付けているところです。

また令和8年4月からは休日の部活動を行わずに地域活動に移行することということを今考えているところです。そのための準備をスタートするという事が、令和5年4月というところを一つの目途としているところです。

次のページをご覧ください。こちらは現段階の新潟市内の中学校における部活動の現状です。大変大勢の子どもたちが、今部活動に入って頑張っています。多くの学校に設置されている部活動を見ますと、陸上やバスケットボール、卓球、文化部ですと吹奏楽部が大きい数ということになっています。反対に部活動数が少ないところもあり、既にくっ付いて1つの部活動としている学校さん同士もあるということで、さまざまなケースを想定しながら検討していく必要があると思っています。

次のページをご覧ください。こちらはこれまでの部活動ということで、青枠にあるような教育的意義のもとに各校で部活動を行ってきました。しかしこれからは下にある赤枠のような、自分がやりたいという気持ちを実現できる場を保障していく必要があると考えているところです。これを「新潟市の中学生のための地域運動活動、文化活動」という設定にして、子どもの、生徒の自主性や主体性が育まれる場面を一層増やしていく必要があるのだろうと考えているところです。その際の配慮事項としましては、やはりオーバーワークにならないようなルール、国が一番下に書いてありますが、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」というものを出しています。このようなものに沿った安全な活動環境の場を設定していく必要があると考えています。

次のページをご覧ください。こちらは部活動の段階的な地域移行に向けた流れ、見通しを表しています。新潟市ですが、一番上の令和8年4月が本実施となるような準備を進めていきます。それまでをグッドスタートの準備期間と捉え、さまざまな学校がここにそろえて準備を進めていけるような体制を今考えているところです。現在実施しているモデル事業もありまして、指導者や運営主体、また活動場所等々、準備が整った所から順番に移行していくということで今動いています。

次のページをご覧ください。こちらは今後学校教育委員会や市長部局、運動や各活動の協会や連盟、地域さんといった各組織が整備していく内容をまとめたものです。中央の赤枠の部分が学校になります。黄色枠の教育委員会とも関係があるのですが、現在学校に生徒、保護者の方々にアンケートを取らせていただいて、地域移行に向けての意識について傾向をお聞きしています。学校ごとにニーズが違いますので、全ての学校が実施しているというわ

けではないのですが、集められたデータをこちらでも参考にさせてもらいながら、また学校にも検討材料にしてもらいながら、今進めています。

なお、学校によっては、右上の緑枠の部分をご覧ください。自校モデル・複数校モデルと書いていますが、このような形で自校でまず準備が整えられる所はあるか、または既に複数校で行っている取組を新たな形として築いていくことができるかどうかということも、今ケースの中の一つとして想定しているところです。なお新潟市で行っているこのモデル事業で、自校のみで行っている取組や複数校で行っているモデルがありますので、後ほど例を挙げてお話ししたいと思います。

ただどうしても自校では難しく、近隣校同士でもなかなか難しいという学校さんもあると思います。そこについては教育委員会にご連絡をいただきながら、どのような組み合わせが可能なのか、どのような組織があれば動きやすいのかというあたりをともに検討していくということで、今動き始めたところです。

左側の青枠をご覧ください。こちらは各種目、文化活動等々の協会さん、連盟さんを表しています。こちらにどのようにアポイントを取っていくかということについて、教育委員会と市長部局で話し合いを進めているところです。どのようなアプローチの仕方や、どのような専門的なお力をお借りすることが可能なのかお声の掛け方も含めて検討を進めているところです。

次のページをご覧ください。こちらは令和4年度、現在ここまで部活動地域移行ということで、新潟市として行っているモデル事業4つになります。(1)から(4)がそれに当たりますが、先ほど言いました自校モデルや複数校モデルがこの中にあります。(1)北区サッカーコミュニティですが、幾つかの学校が集まって、一つの学校で土日の活動を行っているパターンです。(4)は巻西中学校ベースボールクラブですが、巻西中学校の野球部さんが保護者会を運営主体としまして、土日の活動については保護者の方がOB会を立ち上げて、そこから指導者を出してもらって運営をしていただいています。その表の左側の赤枠の中は、今各校や各団体等で準備を進めている内容です。このあたりの準備を整えて、準備の整った所から土日の移行に動いていくという形で、今各校と連携をしながら動いているところです。

下のほうに成果、課題を書いています。そのようなところがやはり運営していくうえでどうしても出てくる課題と思っていますし、このようなところを一つ一つ解決していくことが重要だと考えています。

一番最後のページをご覧ください。現段階と今後のスケジュールです。今は12月ということで、区教育ミーティングでの説明と書かせていただきました。地域移行については中学校3年間の部活をどうしますかというだけの話ではないと感じています。子どもたちが生涯を通じてスポーツを経験したり、文化活動に慣れ親しんでいったりする中での3年間をどのように充実し

	<p>たものにさせてあげられるかということだと考えています。そのためには新潟市PTAの皆さんやこちらの西区教育ミーティングの皆さんからお力をお借りしたり、情報を共有したりしていきながら、今後もつくっていきたいと思っています。また今後ともお力添えをお願いすることも多々あるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思っています。早口になって申し訳ありません。以上です。</p>
司会	<p>高見指導主事、ありがとうございます。それではこれより質疑応答に入ります。お時間が既に3時からの自治協議会開会予定の時間に食い込む形になっていますので、ご質問のある方は簡潔にお願いしたいと思います。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。篠田委員、お願いします。</p>
篠田委員	<p>自治協の3号委員の篠田です。この部活動の地域移行の問題は県内でも全国でも非常に関心が高く、何年か前からいろいろな動きがあると思います。この中で一つ大事なのは、地域事情に合わせた方針、方策というのが非常に大切だといわれていますが、私も県内でのシンポジウムやいろいろな指導者や保護者を合わせたアンケートなどや、そういった会合に出させてもらっていますが、地域事情という意味で、地域事情がどのような形かという指導者・保護者へのアンケート、あるいはいろいろなデータに合わせて施策を考えるという意味で、新潟市はこれからということでしょうか。保護者アンケートについては。</p> <p>あとはそれに合わせた市独自の制度・取組を広域連携で、例えば県であると、県の教育委員会は保健体育課が中心となって、いろいろな所のデータあるいは地域事情を合わせた具体的な方策・方向性を話し合う場が設けられています。今のお話で一つは県との連携やあるいはほかの地域での事象と併せて、新潟市独自の取組があるのか。そしてアンケート、これからののかもかもしれませんが、地域事情というものを新潟市がどのように考えているのか。そしてそれらに合わせてどのような方向性を持つのかということをお話していただければと思います。広域連携に合わせては、ほかの市町村だけでなく、特に新潟県の教育委員会の保健体育課が中心となって、全国でも先駆的な取組の準備を随分前からしていますので、それらと合わせて新潟市はどのような位置にあるのかということについても教えていただければと思います。よろしくお願ひします。</p>
高見学校支援課指導主事	<p>委員からご質問がありました。ありがとうございます。今お話のあったとおり、確かに新潟県、また長岡市辺りも非常に先駆的に実施したり、モデル事業を行っているところです。新潟市としても県から情報をもらったり、長岡市からも参考になるような資料をいただいたりしながら、連携の仕方について同時方向というわけではないのですが、ご意見をいただいたり、またその中で検討できる部分について、移行の進め方についても参考資料をもらいながらやっているところです。</p> <p>ただ先ほど地域事情というお言葉がありました。やはりほかの所ででき</p>



	<p>て、新潟市ではやはり難しいという部分が多々あるのは委員もご承知のとおりだと思います。一町内で完結しているところ、例えばバスが全てチャーターできる、部活の種目ごと、競技ごと、活動ごとによって拠点となる学校を決めて回せる地域、市町村と、新潟市のように広がっていて、もしかしたら区というものが一つキーワードになるかなということが検討の中には出てきていますが、そのあたりも含めて、今どのような進め方がいいかということで、県から情報をもらったり、他市町村との連携を図りながら進めているところです。</p> <p>アンケートの話題もありましたが、今ちょうどこちらで集計が終わりまして、子どもたちが地域移行の活動に向けてどのような意識を持っているか、保護者の方々の心配事はどのようなことなのかということも、だんだん整理がついてきています。全て網羅できるかということはまた置いておきまして、令和8年4月に向けて、そのあたりをどのように解決していけばいいのか、部局と一緒に検討を進めていきたいと考えています。</p>
篠田委員	<p>ありがとうございました。市でもいろいろな困難性がある中を、いろいろ工夫をなさって取り組んでいらっしゃるというのはとてもよくわかりました。ほかの市町村でアンケート結果や何かで一言えるのは、地域移行というのは全般として地域に移行するというよりは、例えば教員の方で部活動を続けたいとおっしゃっている方が、文化・スポーツ合わせて3～4割いらっしゃるということで、部活動を指導するにあたっての困難性の一番は何かというと、忙しさではなくて、自分自身の指導の質の向上、指導の質ということをととても言われています。先ほどの話でもありましたが、そうした面で、できれば教育委員会でも専門家に任せるというよりは、教員あるいはこれから指導に入っていく方々全ての指導の質の確保・向上ということに関して、ぜひアプローチを、これはお願いですが、そこを重視していただければと思います。よろしくお祈いします。</p>
司会	<p>篠田委員、ありがとうございました。ほかの方でご意見のある方はいらっしゃいますか。杉原委員、お願いします。</p>
杉原委員	<p>3号委員の杉原です。今日はありがとうございました。もともとは働き方改革、先生たちの働き方の問題ということで、実は私の大学の同級生も新潟商業の非常勤講師までなったのですが、やはり部活動の指導が非常に大変だということで、結局その職を離れて県外に流出してしまった世代なので、非常にだんだん世の中がよくなっていくことに期待をしたいところです。</p> <p>私の普段の仕事の付き合いで、三条市のスポーツ協会の会長さんをされている方がいるのですが、その方が今県段階で自分の会社で取り組んでいることが、スポーツの指導の人材を自分の会社に入れるということです。指導者の方の経済性、社会生活をきちんとしていたから、例えば夕方早く仕事を終えてもらって学校に送りこんで指導に当たってもらうという、そういった生活と指導の質の両方を一挙両得でできないかということで、試しでやってい</p>

	<p>ます。やはりそれには地域社会や経営者の企業の方の考え方、地域の受け入れというのが必要になってくると思います。その辺りで自分たちだったら何がサポートできるのかという視点も必要ではないかと思っています。あとは地域バランスにもよるのですが、できる地域とできない地域がありますので、そこは三条市だけではなく、将来的には県央スポーツネットワークというものを作って、施設をどこかに拠点を設けながら、移動しながら取り組めないかということも今模索しているそうです。以上です。</p>
高見学校支援課指導主事	<p>ありがとうございます。今委員のおっしゃるとおりだと思っています。今後まだ想定の話ですが、例えば平日の部活動も移行になったというときに、子どもたちが専門的な指導を受ける機会は本当に増えてくるのだろうと思っています。その代わりにその指導者をどのように確保するかということや、指導者の勤務状況は一体どうするのかということは、これは学校や職員を超えての地域全て、もしかしたら国全ての皆さんの働き方や、子どもの教育はもちろんのことですが、スポーツシーンをどのように作っていくかということと大きく関わってくる問題だと思っています。今のご意見をいただきまして、私も課に戻って検討できる材料としたいと思っています。どうもありがとうございました。</p>
司会	<p>杉原委員、ありがとうございました。他にご意見のある方はいらっしゃいますか。</p> <p>ではここで終了させていただきたいと思います。皆様からの貴重なご意見等、ありがとうございました。</p> <p>それでは教育委員の皆様より、全体を通してのご感想、ご意見を申し上げます。それでは畠山委員からお願いします。</p>
畠山教育委員	<p>ありがとうございました。参加させていただきまして、本当に皆様が熱心にご参加くださって、本当にありがとうございます。今日のご意見をお聞きしまして感じたことは、本当に皆様が、今日の言葉の中にあつたのですが、地域に求められることや、地域に溶け込む施策、それから地域事情による取組はどのようにしていったらいいかなど、自分たちの地域では何ができるかということを実際に真剣に考えていらっしゃるのと、それから自分たちは何がサポートできるのかということで、自分事として新潟市、そして西区の子どもたちのために、または西区の皆さんのために考えて取り組んでいらっしゃることをとても感じました。本当に心強く思いました。今日の説明にいろいろとありましたが、また今後ともよろしくお話ししたいと思います。ありがとうございました。</p>
五十嵐教育委員	<p>皆様、お疲れさまでございました。時間が超過してしまつたのですが、非常に活発なご意見が出たのではないかと考えています。最初の特別支援教育に関してですが、これは本当に社会全体で、地域全体で関わっていくことが非常に重要だと思っています。私たちも交通事故や脳の血管が詰まったりしますと、手が動かなくなったり、足が動かなくなったりすることは普通にあ</p>

	<p>ることで、社会全体でどのように障がいというものに向き合っていくか。まさに子どもたちが差別なく、そして当たり前のこととして、このような社会で自分たちの教育をしていく、教育を受けていく環境をつくっていくのは、私たちの勤めだと思っています。ぜひ皆さんはこれから当事者として関わっていただければと思っています。</p> <p>本当に素晴らしい意見がたくさんありましたので、出しきれなかった部分につきましては、ぜひ書いていただいて、教育委員会の皆様にお渡しいただければと思っています。本日は本当にありがとうございました。</p>
司会	<p>ありがとうございました。それでは最後に西区自治協議会、大谷一男会長より閉会のご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
大谷会長	<p>本日は西区教育ミーティングに、多くのPTA役員並びに自治協議会委員の皆様からご参加を賜りまして、活発な議論を展開していただきました。また西区担当の教育委員並びに教育委員会の皆様からは、いろいろとご示唆に富んだお話をお伺いすることができました。ことに特別支援教育について、そして今日的な課題となっています部活動の地域移行について、焦点を当ててご議論をさせていただきました。特別支援教育の充実は自立を目指す子どもにとって欠かすことのできない方策ですので、何分のご配慮をお願いしたいと思ひます。</p> <p>また部活動の地域移行については、人材をどのように確保するのか、適切な指導者が見つけられないのではないかとこの心配もあると思ひます。さらに保護者にとっては費用負担という問題も想定されています。地域移行が順調に進むことを期待申し上げたいと思ひます。本日の教育ミーティングが、学校教育の現状を知るうえで、大いに理解できたのではないかと思ひます。最後に西区担当の教育委員並びに教育委員会の皆様、そしてPTAの役員の皆様、自治協議会の委員の皆様にお礼を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。</p>
司会	<p>大谷会長ありがとうございました。以上をもちまして令和4年度西区教育ミーティングを閉会します。質疑応答に十分な時間を取れませんでしたことをお詫び申し上げます。お聞きできなかったご意見については、お手元のアンケート用紙に記入して、受付へご提出いただくか、机上にあげていただいても結構です。ぜひご意見を頂戴したいと思ひます。PTAの皆様は、学校を通じて教育委員会に送付していただいても構いませんので、よろしくお願ひいたします。事務局で情報共有を行い、解答が必要なものについては、後日対応させていただこうと思ひています。</p> <p>皆様、長時間にわたりありがとうございました。自治協議会の皆様におきましては、この後の会合がございますことを、延長をお許しいただきまして、ありがとうございました。それでは失礼いたします。</p>